



バランスシート改革のための6つの緊急提言

～「小さくて効率的な政府」を実現するために～

2006年3月 No.2005-

社団法人 経済同友会

提 言

- 国の事業を徹底的に民営化し、売却を押し進めよ。
- 国の資産を民間活用し、新たな価値の創造、経済活性化に繋げよ。
- 全国の公共用財産を地方に移管し、地域住民の目線で活用、管理せよ。
- 国が将来負担すべき公的年金債務を国の貸借対照表に計上し、公的年金会計、公的年金改革について議論せよ。
- 国の財務書類の作成をスピードアップし、予算編成、構造改革に活用せよ。
- バランスシート改革を着実に実行するため「財政健全化法」を制定せよ。

目次

はじめに

1. 早急に取り組むべき「政府資産・負債改革」 1
2. バランスシート改革から実現する「小さくて効率的な政府」 2

提言 1 国の事業を徹底的に民営化し、売却を推し進めよ。

I. 民営化の徹底検証

1. 有価証券(71兆円)
 - (1) NTT株式、JT株式の完全売却 3
 - (2) 道路債券等の証券化 3
2. 貸付金(290兆円)
 - (1) 民営化機関からの回収 4
 - (2) 独立行政法人による政策金融類似業務からの撤退、民営化 4
 - (3) 政策金融改革の確実な実行 4
3. 出資金(36兆円)
 - (1) 民営化機関株式の速やかな売却 6
 - (2) 出資先剰余金の活用、出資業務の見直し 6
4. SPC(特別目的会社)を利用した証券化手法の採用 7
5. 特別会計に留保されている積立金(資産負債差額)
 - (1) 外国為替資金特別会計積立金の取り崩し 8
 - (2) 財政融資特別会計積立金の取り崩し 9

提言 2 国の資産を民間活用し、新たな価値の創造、経済活性化に繋げよ。

II. 公用財産の活用と売却による経済活性化

1. 庁舎・宿舎(11兆7千億円)

(1) 庁舎の原則賃借化 10

(2) 宿舎の原則廃止 10

(3) 庁舎・宿舎営繕の民間委託 11

2. 特定国有財産整備特別会計の廃止 11

3. 東京国際空港の民営化 11

提言 3 全国の公共用財産を地方に移管し、地域住民の目線で活用、管理せよ。

III. 公共用財産(131兆円)の地方への移管による有効活用..... 12

提言 4 国が将来負担すべき公的年金債務を国の貸借対照表に計上し、公的年金会計、公的年金改革について議論せよ。

IV. 公的年金債務の計上による年金改革推進 13

提言 5 国の財務書類の作成をスピードアップし、予算編成、構造改革に活用せよ。

V. 国の財務書類作成手法の改革 14

提言 6 バランスシート改革を着実に実行するため「財政健全化法」を制定せよ。

VI. 安易な増税に頼らず財政再建を推進するためにはバランスシート改革から 15

資料 1 : 行政改革の重要方針(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定、政府資産・債務改革部分抜粋) 16

資料 2 : 国の財務書類(一般会計・特別会計) 18

はじめに

1. 早急に取り組むべき「政府資産・負債改革」(表 1)

経済同友会では小泉構造改革が目指す「官から民へ」、「国から地方へ」の流れを加速し、「小さくて効率的な政府」を実現することを訴え続けてきた。

従来は「歳出・歳入の一体改革」を中心に議論が進められてきたが、いよいよ政府の資産規模を具体的に小さくする「政府資産・負債改革」すなわちバランスシート改革に着手すべきである。

こうした中、長年の懸案事項であった公会計の整備が進展し、国の財務書類¹が明らかになった。とりわけ貸借対照表は、国が国民から税として委ねられた経済資源をどのような経済活動に再配分し成果をあげたか、過去の構造改革の結果を示す情報として極めて重要である。その意味で、国の財務書類の公表は評価できる。

しかし、国民(納税者)に対する政府の責任(アカウンタビリティ)を明確にし、P D C Aサイクル²を実行するためには、予算編成の際にも、決算と同様の一覧性を備えた予測財務諸表を提示する必要がある、さらなる公会計の整備が望まれる。

表 1. 国の貸借対照表

平成16年3月末一般会計・特別会計合計 (単位:兆円)

資産の部		負債の部	
現預金	42	政府短期証券	71
有価証券	71	公債	508
貸付金	290	借入金	20
運用寄託金	54	預託金	163
有形固定資産	182	公的年金預り金	143
公共用財産	131	退職給付引当金	16
出資金	36	負債合計	941
		(資産・負債差額)	△ 245)
資産合計	696	負債および資産・負債差額合計	696

さて、平成15年度の国の貸借対照表³によれば、平成16年3月末時点の資産総額696兆円(対国内総生産(GDP)比140%)に対し、負債総額は941兆

¹ 平成16年6月財政制度審議会「省庁別財務書類の作成について」に基づき、平成17年9月に財務省から「国の財務書類(平成15年度)」が公表された。

² P D C AとはPlan(計画)、Do(実行)、Check(実行)、Action(改善)の頭文字で、これら4つのステップにより継続的な改善活動を行うこと。

³ 以下、一般会計および特別会計を合計したものを国の会計と呼ぶ。

円と、表面上ではあるが債務超過額は 245 兆円となった。

負債総額に占める公債(国債)も 508 兆円、地方も合わせた長期債務額は 700 兆円を超え、もはやバランスシート改革は待ったなしの状況にある。

2. バランスシート改革から実現する「小さくて効率的な政府」

平成 13 年に小泉内閣が誕生して以降、昨年秋には郵政民営化関連法案が成立するなど小泉首相は構造改革を推し進めてきたが、平成 17 年 12 月 24 日には「行政改革の重要方針」が閣議決定され、「政府資産・負債改革」が明記された。「政府資産・負債改革」により、今後十年間で政府の資産規模を国内総生産(GDP)比で半減するという目標が掲げられたが、これを一部の政策金融や郵政公社の民営化だけという中途半端な形で終わらせてはならない。

バランスシートのリストラを進めてきた民間企業経営者の視点から貸借対照表を見る限り、国にはまだまだやるべきことが残っている。国はあらゆる構造改革を着実に推し進め、貸借対照表を圧縮すべきである。

本提言では、現状の政府部門における資産・負債の現状に対し、企業経営の視点から貸借対照表の圧縮と効率化の方向性を積極的に提言し、小泉構造改革の継続に資する道を示したいと考える。

「小さくて効率的な政府」の実現に向け、われわれ経済同友会は、今後も積極的な提言と監視を継続していく所存である。

提言 1 国の事業を徹底的に民営化し、売却を推し進めよ。

I. 民営化の徹底検証

1. 有価証券（71 兆円）

有価証券は、外貨建て債を除き売却もしくは証券化する。NTT株式、JT株式の保有規制は早期に撤廃する。

(1) NTT株式、JT株式の完全売却(表 2)

NTT株式、JT株式については政策的な目的のため法で政府出資が義務付けられている⁴。しかし、社会環境の変化により、政府出資を義務付ける根拠は薄くなっていると考えられる。NTT株式、JT株式について保有規制を撤廃し全株売却する⁵。

表 2. 国が保有するNTT株式、JT株式

(単位:兆円)

平成16年3月末	有価証券	出資金	合計
NTT(日本電信電話)株式	1.13	3.13	4.26
JT(日本たばこ産業)株式	0.22	0.76	0.98
合計	1.35	3.89	5.24

(2) 道路債券等の証券化(表 3)

道路債券等を中心とする特別法人債、政府関係機関債は、主に財政融資資金特別会計で保有している。これらは縁故債として発行されており、そのままでは市場売却できないので証券化したうえで売却する。

表 3. 満期保有目的の有価証券

(単位:兆円)

主要な有価証券 平成16年3月末	金額	
		うち市場価格
道路債券	5.39	-
首都高速道路債券	0.99	-
阪神高速道路債券	0.82	-
住宅・都市整備債券	0.37	-
中小企業債券	0.32	-
外国債	0.29	-
鉄道建設債券	0.23	-
本州四国連絡橋債券	0.20	-
金融債	0.17	0.17
その他	0.37	-
合計	9.15	0.17

⁴ 法令により、政府は、NTT株式、JT株式について発行済株式の総数の3分の1以上の株式を保有しなければならないとされる。

⁵ 政府は、NTT株式政府保有に関する規制緩和、撤廃のための条件を検証し、できるだけ早期に結論を得るとしている。

2. 貸付金（290 兆円）（表 4）

独立行政法人改革および政策金融改革を実行し業務内容を大幅に圧縮のうえ国の貸付金を回収する。以上の改革を踏まえ、さらに残った貸付金を証券化する。

(1) 民営化機関からの回収

日本郵政公社に対する貸付金（旧金融自由化対策資金⁶）および他の民営化機関に対する貸付金は、期限を決めて回収する。

(2) 独立行政法人による政策金融類似業務からの撤退、民営化

独立行政法人改革を推し進め、政策金融類似業務については、民営化または廃止し、真にやむを得ないもののみ政策金融機関に移管する。その他の業務についても非効率な行政サービスは民営化もしくは廃止し、国の貸付金を回収する。

(3) 政策金融改革の確実な実行

政策金融改革により一つの機関に統合するにあたっては確実にデュー・デリジェンス⁷を実行する。既存の貸付は証券化により残高を削減、今後は直接貸付から撤退し、利子補給、信用保証に移行し国の貸付金を回収する。

以上 (1)～(3) の改革を踏まえたうえで残った貸付金を証券化する。

◎住宅金融公庫（平成 19 年 4 月より独立行政法人住宅金融支援機構）

住宅融資業務から撤退し、住宅融資証券化業務に移行した。国の貸付金を証券化する。

◎独立行政法人都市再生機構（旧都市基盤整備公団、平成 20 年度見直し対象）

都市機能更新事業、賃貸住宅管理等を行う。ニュータウン整備業務からは撤退したが、なお大量の遊休地を抱える。会計検査院から老朽団地建替事業が非効率との指摘を受ける。資産売却、非効率な業務を廃止し国の貸付金を回収する。

◎独立行政法人福祉医療機構

（平成 19 年度見直し対象、政策金融類似業務実施機関）

医療貸付、福祉貸付等を行う政策金融類似業務実施機関であり社会福祉法人認可に関する審査機能も担う。社会福祉法人向け貸付は補助金と一体であり、同機構以外への担保提供が禁止されていることからほぼ独

⁶ 旧金融自由化対策資金は、日本郵政公社から財務省資金運用部に預託された郵便貯金資金の一部を日本郵政公社に貸し付けたものである。平成 13 年 4 月から郵便貯金資金の全額自主運用が開始されたことに伴い、旧金融自由化対策資金を除く財政融資への預託資金は、当初契約に基づき、7 年間にわたって全額返済される。

⁷ デュー・デリジェンス (Due Diligence) とは、資産の売買や証券化において、対象となる資産を詳細に調査・診断し、投資対象としての価値を適正に評価すること。

占状態であり、あり方そのものが問題である。

同機構は政策金融類似業務から撤退（民間移管、真にやむを得ないもののみ政策金融に移管）し、国の貸付金を回収する。

◎独立行政法人日本学生支援機構

（旧日本育英会、平成20年度見直し対象、政策金融類似業務実施機関）

奨学金を貸与しているが、返済状況は極めて悪く、高校の場合、四分の一が延滞している。債権管理のノウハウが乏しくリスク管理債権は8%弱と高い。平成16年度から日本国際教育支援協会による機関保証をスタートさせたものの協会も債権管理のノウハウがない。

したがって同機構は日本国際教育支援協会とともに政策金融類似業務から撤退（民間移管、真にやむを得ないもののみ政策金融に移管）し、国の貸付金を回収する。

◎独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

（平成19年度見直し対象、政策金融類似業務実施機関）

旧新幹線鉄道保有機構と日本国有鉄道清算事業団の業務を継承する独立行政法人である。事業内容を見直すとともに国の貸付金を証券化する。

表 4. 貸付金の状況

(単位:兆円)

主要な貸付先(平成16年3月末)		金額
	日本郵政公社	43.20
	日本政策投資銀行	11.16
独 法 等	住宅金融公庫	57.45
	都市基盤整備公団(都市基盤整備勘定)	11.61
	独立行政法人福祉医療機構	3.15
	日本育英会	3.29
	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2.70
	日本道路公団	6.14
	阪神高速道路公団	1.12
	首都高速道路公団	1.33
	国際協力銀行	10.18
政 策 金 融	国民生活金融公庫	8.02
	農林漁業金融公庫	2.81
	中小企業金融公庫	2.12
	沖縄振興開発金融公庫	1.28
運 用	年金資金運用基金	24.24
	有価証券担保貸付金(現先取引)	10.25
地 方	地方公共団体	73.18
	地方道路公社	1.05
その他		15.63
合 計		289.91

3. 出資金 (36 兆円) (表 5)

民営化された政府関係機関への出資金は速やかに売却するとともに、多額の剰余金を財政再建に積極的に活用する。

(1) 民営化機関株式の速やかな売却

一定のキャッシュフローが見込める出資先は積極的に民営化を検討⁸し、既に民営化が決まった出資先については速やかに完全民営化し株式を売却する。⇒日本郵政公社、日本政策投資銀行、商工組合中央金庫

(2) 出資先剰余金の活用、出資業務の見直し

政府は出資先の剰余金を積極的に財政再建に活用する。

⇒日本中央競馬会

また大幅な資本欠損先や債務超過先のうち、その業務内容が有償資金(財政融資)で行うことが適当でないものについては一般会計で実施する必要がある。⇒独立行政法人中小企業基盤整備機構(旧中小企業総合事業団、平成 20 年度見直し対象、政策金融類似業務実施機関)

表 5. 出資金の状況

主要な出資先(平成16年3月末)		出資金 B/S (a)	(参考)			
			純資産 (b)	資産超過 (b)-(a)>0	資本欠損 (b)-(a)<0 ただし(b)>0	債務超過 (b)-(a)<0 ただし(b)<0
民 営 化	日本郵政公社	1.27	4.61	3.34		
	日本政策投資銀行	1.19	1.75	0.56		
	商工組合中央金庫	0.41	0.80	0.40		
独 法 等	労働福祉事業団	0.39	0.28		△ 0.12	
	中小企業総合事業団	1.93	1.48		△ 0.46	
	日本中央競馬会	0.005	1.09	1.09		
	日本道路公団	2.28	3.98	1.70		
	首都高速道路公団	0.36	0.55	0.19		
政 策 金 融	公営企業金融公庫	0.02	2.15	2.14		
	農林漁業金融公庫	0.31	0.26		△ 0.06	
	国民生活金融公庫	0.00	△ 0.13		△ 0.13	
	国際協力銀行	7.69	8.33	0.64		
その他		20.20	20.18	2.48	△ 0.89	△ 1.59
合 計		36.05	45.33	12.54	△ 1.53	△ 1.72

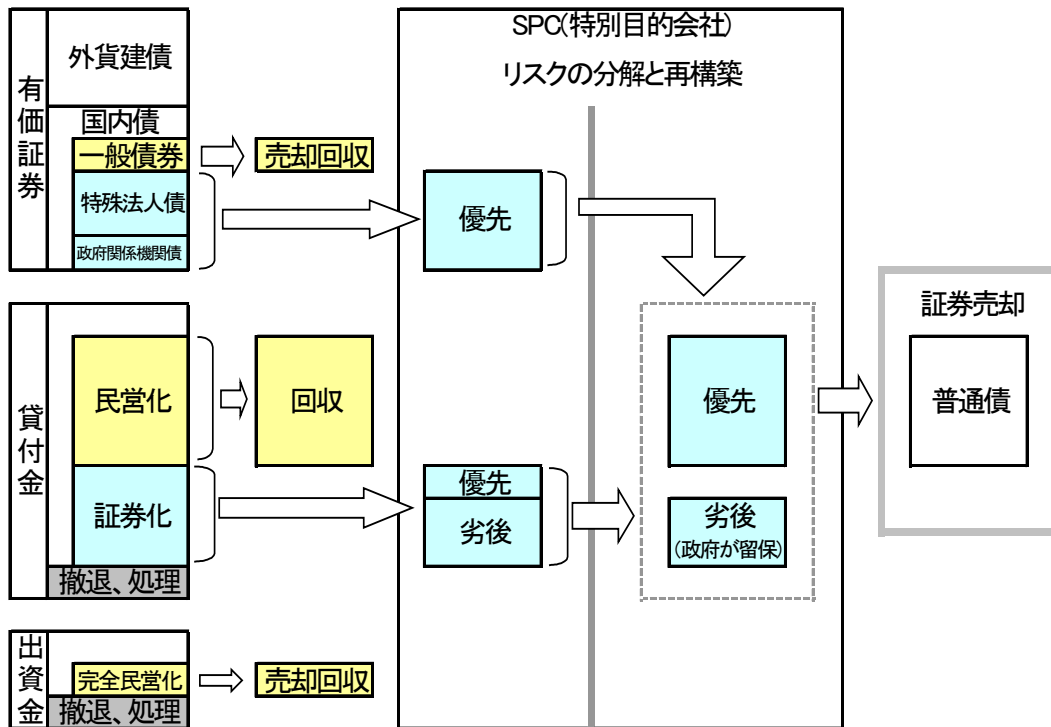
単位:兆円

⁸ 政府は関西国際空港、JR4社(北海道、四国、九州、貨物)の早期完全民営化に向け検討を進めている。この他にも東京地下鉄株式会社(旧帝都高速度交通営団)他も完全民営化を検討すべきである。

4. SPC (特別目的会社) を利用した証券化手法の採用 (図 1)

有価証券、貸付金をSPC (特別目的会社)を通じて証券化する。SPCの中でリスクを分解し、優先部分についてのみ債券を発行することによりコストアップを回避し、最劣後部分を継続保有することにより政府はガバナンスの維持が可能である。

図 1. 有価証券、貸付金、出資金の回収、撤退、民営化、証券化のフロー



5. 特別会計に留保されている積立金(資産負債差額)

特別会計の利益性積立金は、プライマリー・バランス改善のため順次取り崩し、最終的には特別会計を廃止し、その全額を一般会計に繰り入れる。なお特別会計の積立金は国の貸借対照表においては資産負債差額に含まれる。

(1) 外国為替資金特別会計積立金の取り崩し(表 6)

積立金(平成18年度末予定額15兆円)が特別会計貸方に計上される一方、円建て資金が財政融資預け金として運用されている。積立金の必要性を十分検証したうえで、可能な限り取り崩し国債の返済に充てる。

表 6. 外国為替資金特別会計

貸借対照表

(単位:兆円)

借方	平成16年度末 決算額	平成17年度末 予定額	平成18年度末 予定額
円貨預け金(財政融資預け金)	15.6	16.7	17.1
円貨貸付金	0.0	0.9	0.9
外貨預け金	13.2	16.3	25.3
金地金	0.0	0.1	0.1
外貨証券	70.3	81.2	105.5
特別引出権	0.3	0.3	0.6
国際通貨基金出資	2.1	2.2	2.2
外国為替等評価損	3.8	0.0	0.0
外国為替等繰越評価損	7.7	11.4	8.4
合計	112.9	129.2	160.2

貸方	平成16年度末 決算額	平成17年度末 予定額	平成18年度末 予定額
外国為替資金証券	94.7	106.8	140.0
国際通貨基金通貨代用証券	1.7	1.7	1.8
資金	0.8	0.8	0.8
特別引出権純累積配分額	0.1	0.2	0.4
外国為替等評価益	0.0	3.0	0.0
積立金	13.4	14.2	15.1
本年度利益	2.2	2.5	2.1
合計	112.9	129.2	160.2

(2) 財政融資特別会計積立金の取り崩し(表 7)

同積立金は平成 18 年度に 12 兆円取り崩され国債整理基金特別会計に繰り入れるが、なお 15 兆円の残高を有する。積立金の必要性を十分検証し、可能な限り取り崩し国債の返済に充てる。

表 7. 財政融資資金特別会計

貸借対照表

(単位:兆円)

借方	平成16年度末 決算額	平成17年度末 予定額	平成18年度末 予定額
現金預金	3.0	3.0	3.0
有価証券	83.6	78.2	44.9
長期国債	57.2	51.7	31.8
短期国債	17.5	18.3	5.5
政府関係機関債券	0.3	0.3	0.3
特別法人債券	8.2	7.7	7.1
金融債	0.1	0.1	0.0
外国債	0.3	0.2	0.2
貸付金	284.4	257.5	238.6
一般会計及特別会計貸付金	37.6	36.8	36.3
政府関係機関貸付金	84.3	76.9	68.8
地方公共団体貸付金	71.4	69.7	67.8
特別法人貸付金	91.1	74.2	65.7
未収収益	1.4	1.1	0.9
合計	372.4	339.9	287.5

貸方	平成16年度末 決算額	平成17年度末 予定額	平成18年度末 予定額
預託金	226.8	172.9	128.1
特別会計預託金	100.7	84.5	67.8
資金預託金	2.1	2.4	2.4
共済組合預託金	5.7	5.6	5.4
その他預託金	118.3	80.5	52.5
公債	121.6	139.4	140.6
未払費用	0.2	0.2	1.1
長期前受収益	0.2	0.2	0.2
繰越利益			
金利変動準備金	20.3	23.7	15.2
本年度利益	3.3	3.5	2.3
合計	372.4	339.9	287.5

**提言 2 国の資産を民間活用し、新たな価値の創造、
経済活性化に繋げよ。**

Ⅱ. 公用財産の活用と売却による経済活性化

1. 庁舎・宿舍(11兆7千億円)

(1) 庁舎の原則賃借化

事務庁舎は原則保有から原則賃借へ政策転換する。

国有地に庁舎を保有することにより国有地の有効活用が妨げられている。例えば民間手法を活用し商業ビルを建設すれば経済活性化に資するうえ、大きな収益を生み出し財政再建に貢献する。さらに庁舎の賃借化は営繕に係る行政組織の効率化にもつながる。

事務庁舎の配置は、都心部に配置する必要がある機能とそうでない機能を区分したうえで省庁の壁を超えて集約化を進め、庁舎の効率的配置計画を民間も加えて策定する。そのためには国有財産法を抜本的に改正する必要がある。

民間による土地活用を機会収益に加えコスト計算する。

財務省のコスト計算⁹によれば12年目以降は保有するほうがキャッシュフローベースのコストが少ないとするが、土地を再利用し機会収益を得るという視点が抜け落ちている。土地の賃借化はダイナミックな経済効果を生み出し経済活性化に資するものである。

⁹ 庁舎等の建設は、所有か賃借かをコスト計算して判断するとされている。

「今後の国有地の管理処分のあり方」について(平成11年6月国有財産中央審議会報告書)当該財産を用いる業務の性質、業務の安定的な遂行、経済的効率性等を総合勘案のうえ、所有するか、賃借するかを判断すべきである。

「規制改革・民間開放推進3ヵ年計画」(平成17年3月閣議決定)長期的に行政の用に供する財産についても個別に採算性を正確に試算したうえで、調達の方法に限ることなく、賃借も視野に入れて推進する。

(2) 宿舎の原則廃止

公務員宿舎は原則廃止すべきであり、既に集約化し建て替え済みのものはセール・アンド・リースバックとする。

(3) 庁舎、宿舎営繕の民間委託

庁舎、宿舎の管理、営繕は主に国土交通省が中心に行っているため、市場化テストを行い民間委託し、公務員削減に繋げる。

2. 特定国有財産整備特別会計の廃止

庁舎、宿舎等の売却代金は特定国有財産整備特別会計にプールせず、一般会計に繰り入れ債務削減に活用する。

3. 東京国際空港の民営化

空港整備特別会計を廃止し、独立行政法人化する。そのうち東京国際空港(羽田空港)については民営化を検討する。大阪国際空港(伊丹空港)の今後については早期に結論を得る。

提言 3 全国の公共用財産を地方に移管し、地域住民の
目線で活用、管理せよ。

Ⅲ. 公共用財産(131兆円)の地方への移管による有効活用

公共用財産の主要なものは、一般国道 52 兆円（うち用地 16 兆円）、治水(堤防等)58 兆円（うち用地 15 兆円）、港湾 5 兆円(用地 0.2 兆円)である。公共用財産は、国有財産台帳の適用除外であり、その価格も管理されていなかった。

今回、国の財務書類作成にあたって過去の用地費や事業費を累計して取得現価を推計し、償却資産については当該取得額から定額法による減価償却(50年程度)を行った結果、公共用財産の金額が算出された。

- ① 現在、公共用財産は国の資産として管理されているが、それを利用して
いる地元住民の意向を掴めていない。公共用財産の受益者と負担者を近づ
け、地域住民の目線で有効活用するとともにコストを削減する。広域ネッ
トワークに必要な公共用財産のみ国の直轄とするが、それ以外のものは、
見合いの税源とともに地方に移管する。
- ② 131 兆円はいわば仮定による計算であり公共用財産の価値を表すもので
ない。公共用財産はキャッシュインがなく返済に充当できない財産である
ことから、将来世代が負担すべき債務を計算する際には、公共用財産 131
兆円を資産としてカウントすべきではない。公共用財産を含めない 376 兆
円を真の債務超過額と認識すべきである。

提言 4 国が将来負担すべき公的年金債務を国の貸借対照表に計上し、公的年金会計、公的年金改革について議論せよ。

IV. 公的年金債務の計上による年金改革推進

公的年金は、国の財務書類の重要な構成項目を占めるとともに、国の負担・給付を考える重要な材料となる。そのためには将来の未積立債務を含めた資産・債務管理が必要である。

したがって国が将来負担すべき公的年金債務について、本来の姿を国の貸借対照表に計上、国民に明示したうえで、年金会計ならびに年金改革について議論を進める必要がある。

国の貸借対照表では公的年金預り金（143 兆円）のみ計上し、公的年金債務は一切計上されていない。しかし平成 13 年度までは過去期間に対応した将来の年金支払いを全額負債計上した財務諸表を試案として作成していた。平成 13 年度における国の公的年金債務は 801 兆円、公的年金債務を加えた国全体の債務超過額は 844 兆円に達した。

経済同友会としては年金目的消費税に基づく“新基礎年金”創設を既に提言¹⁰している。また公的年金積立部分については持続不可能な厚生年金の報酬比例部分は清算する。そして民間が運営する確定拠出型の“新拠出年金”を創設し国の貸借対照表から除外すると提言している。

¹⁰ 経済同友会社会保障改革委員会提言『急激に進展する少子高齢化社会に向けた持続可能な公的年金制度への抜本改革』（2002 年 12 月 5 日発表）、年金改革委員会提言『安心で充実した老後生活を支える新しい年金体系の構築』（2004 年 2 月 26 日発表）

提言 5 国の財務書類の作成をスピードアップし、
予算編成、構造改革に活用せよ。

V. 国の財務書類作成手法の改革

国の財務書類は構造改革進捗のP D C A (Plan、Do、Check、Action)に欠かせないツールである。したがって

- ① 現在約 1.5 年を要する作成期間を、IT 化を推し進め半年以内にスピードアップするとともに、予測財務書類を作成し予算編成に活用する。
- ② 国の財務書類の会計基準¹¹を整備するため、公正な第三者による会計基準検討機関を設置する。
- ③ 国の財務書類は行政組織から独立した公正な第三者機関が監査する。
- ④ 地方についても統一基準を設けたうえ財務書類の作成を義務付け、地方の行政改革のP D C Aを行う。

¹¹ バランスシート改革の観点からは、固定資産の減損会計の適用が決定されるなど独立行政法人の会計基準の整備が先行している。国の財務書類も資産評価の一層の厳格化が期待されるとともに、公共投資における費用対効果についても分析可能になるよう会計基準のさらなる整備が望まれる。

提言 6 バランスシート改革を着実に実行するため 「財政健全化法」を制定せよ。

VI. 安易な増税に頼らず財政再建を推進するためにはバランスシート改革から

政府は、「構造改革と経済財政の中期展望－2005年度改定」（平成18年1月20日閣議決定）において、プライマリー・バランスは2011年度に均衡すると見込んでいる。

経済同友会では、「小さくて効率的な政府」を実現し、プライマリー・バランスの均衡を早期に達成するためには「財政健全化法」を制定¹²し、財政健全化に対する政府の方針と責任を明確にする必要があると主張してきた。

安易な増税に頼らずプライマリー・バランスを均衡させるためには、大胆な歳出削減を完遂し、相乗効果としての資産・負債の圧縮が必要である。「財政健全化法」の制定は、バランスシート改革の概念をも包含すべきである。

以 上

(注) 外貨証券、地方公共団体向貸付は国の貸借対照表において重要な位置を占めるが、なお議論を要するため本提言では取り上げなかった。

¹² 経済同友会行財政改革委員会提言『活力ある経済社会に向けた財政健全化の道筋－歳出歳入構造の抜本改革と財政健全化法(仮称)の制定－』(2005年4月22日発表)、2005年度(第20回)経済同友会夏季セミナー 軽井沢アピール2005『日本を変えるために、郵政民営化法の成立と改革の加速を』(2005年7月15日発表)において主張。

行政改革の重要方針(抜粋)

平成17年12月24日
閣議決定

5 政府資産・債務改革

政府資産・債務改革は、「小さくて効率的な政府」を実現し、政府債務の増大を圧縮するために、欠くことができない。今後とも、これまでの財政投融资改革による財政融資資金の貸付金残高の縮減を維持し、徹底的な歳出削減を図るとともに、売却可能な国有財産の売却促進を行うこと等により、政府の資産・債務規模の圧縮を行う。特に、特別会計改革および政策金融改革と連動させ、国のバランスシート全体の位置付けの中で積極的に推進する。また、資産・債務の管理のあり方についても、民間の視点・技法をも積極的に活用しつつ、見直しを進める。

国および地方公共団体の資産・債務の管理等に必要な公会計の整備については、企業会計の考え方を活用した財務書類の作成基準等の必要な見直しを行うなど、一層の推進を図る。これにより、政府資産がスリム化され、国の財政に寄与するとともに、内在する金利変動等のリスクも軽減される。

政府資産・債務管理についての上記の考え方を踏まえ、今後の財政運営に当たっては、

- ア 将来の国民負担を極力抑制すること
- イ 金利変動など財政運営に関するリスクを適切に管理すること
- ウ 債務残高を抑制すること
- エ 剰余金・積立金については合理的な範囲にとどめること

を原則とすることを明示し、また、そのために必要な財務情報の開示を徹底する。

(1) 政府の資産・債務規模の縮減

- ア 政府資産については、真に必要な部分のみを厳選して保有する。
- イ 政府の資産規模の対名目GDP比を、今後十年間で概ね半減させるといったような長期的な目安を念頭におきながら資産のスリム化を進める。

(注) 一定の政策目的のために保有している外為資金・年金寄託金等および売却困難な道路・河川等の公共用財産はスリム化の対象としないが、それぞれの政策目的に照らして、資産を合理的に管理する必要がある。

- ウ 売却可能な国有財産について一層の売却促進に努める。
- エ 明確な必要性がない剰余金・積立金については、国債残高の抑制等を図り国民負担の軽減につなげるために活用する。

(2) 資産・債務管理の課題

- ア 時価に基づく売却収入および機会費用を考慮し、国有財産の売却可能性を検討する。
- イ 国有財産の証券化については、対象資産の種類とリスク分散の仕組みや国民負担軽減の観点から検討する。貸付金の証券化についても、幅広い観点からその適否を検討する。
- ウ 国有財産の管理に当たっては、民間有識者・専門家の知見を十分に取り入れるなど所要の制度的枠組みを整える。
- エ 国有財産の管理処分が一層効率的に行える法改正を平成18年通常国会において行う。
- オ 民間有識者・専門家の知見を引き続き十分に取り入れながら、専門家集団としての一層の向上など公債の管理政策の一層の充実を図る。

(3) 早急に対応すべき課題

ア 国有財産の有効活用・民間活用の促進

既存庁舎等の使用について、省庁横断的な調整・監査をこれまで以上に強力に実施し、無駄な使用を解消する。一棟全体が不用となった庁舎等は、速やかに民間等に売却するとともに、一部に余剰が生じた庁舎等については、余剰部分を民間等に貸し付けることができるようにする。

また、新たに庁舎等を取得する場合においては、保有と賃借のいずれが有利かを厳密に検証し、選択する。

イ 国有財産の売却の促進

物納財産等の未利用国有地については、積極的な売却努力をする。不整形地などの未利用国有地等について、整形化等を行い早期に売却できるよう、条件整備をする。また、未利用国有地の売却までの間、民間による暫定活用を推進する。

国有財産の高度利用・民間活用、売却促進を強力に推進するため、平成18年通常国会に国有財産法等の改正案を提出する。

(4) 国民への説明責任

財務省は改革の方向と具体的施策を明らかにするため、平成18年度内に、工程表を作成し、経済財政諮問会議に報告する。

(5) 地方における取組

地方においても、国と同様に資産・債務改革に積極的に取り組む。各地方公共団体の資産・債務の実態把握、管理体制状況を総点検するとともに、改革の方向と具体的施策を明確にする。総務省は、各地方公共団体と協議しつつ、目標と工程表の作成などの改革を推進するよう要請する。

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成15年3月31日)	本会計年度 (平成16年3月31日)		前会計年度 (平成15年3月31日)	本会計年度 (平成16年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	24,938,913	42,489,776	未払金	7,683,359	7,833,813
有価証券	55,169,159	70,563,771	支払備金	1,358,097	792,950
たな卸資産	2,517,229	3,412,692	未払費用	917,237	919,799
未収金	11,793,258	11,078,611	保管金等	707,524	714,524
未収収益	1,990,003	1,818,444	前受金	100,550	83,031
未収(再)保険料	4,512,235	4,327,063	前受収益	120,167	23,083
貸付金	307,939,849	289,912,551	未経過(再)保険料	100,672	97,205
運用寄託金	35,278,195	54,203,656	賞与引当金	233,820	332,159
負担金債権	1,113,365	1,014,909	政府短期証券	46,850,175	70,639,294
その他の債権等	1,161,476	1,071,579	公債	450,281,862	508,218,646
貸倒引当金	△ 2,359,614	△ 2,408,368	借入金	17,567,495	20,173,937
有形固定資産	178,016,885	182,164,970	預託金	185,352,676	162,620,496
国有財産(公共用財産を除く)	41,263,821	41,901,935	責任準備金	9,086,343	9,277,124
土地	22,593,595	22,748,663	公的年金預り金	161,649,640	143,131,622
立木竹	6,716,783	6,749,046	退職給付引当金	16,803,270	15,677,822
建物	4,712,744	4,707,631	その他の債務等	572,405	546,332
工作物	4,086,141	4,684,897			
機械器具	92	86			
船舶	1,305,939	1,263,273			
航空機	1,256,443	1,121,302			
建設仮勘定	592,048	626,998			
公共用財産	127,949,086	131,153,339			
公共用財産用地	32,049,442	32,983,647			
公共用財産施設	95,393,875	97,730,345			
建設仮勘定	505,768	439,346			
物品	8,803,969	9,109,687			
無形固定資産	222,561	222,182			
出資金	35,169,380	36,051,263			
			負債合計	899,385,350	941,081,884
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	△ 241,922,403	△ 245,158,741
資産合計	657,462,949	695,923,148	負債及び資産・負債差額合計	657,462,949	695,923,148

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日〕
人件費	4,745,985	4,629,118
賞与引当金繰入額	214,149	329,469
退職給付引当金繰入額	790,938	698,915
健康保険給付費	4,024,592	3,886,803
老人保健拠出金	2,342,277	2,169,642
厚生年金保険給付金	20,534,273	20,971,840
基礎年金給付費	10,249,364	11,073,549
国民年金給付費	2,363,007	2,194,628
失業等給付費	2,451,771	1,848,774
公的年金預り金増加額	3,949,640	63,941
その他の社会保障費	2,059,062	2,077,616
補助金等	25,386,905	25,223,880
委託費等	3,243,476	3,261,254
地方交付税交付金等	21,082,694	19,769,487
運営費交付金	365,743	816,389
国立学校特別会計等への繰入	1,710,934	1,548,748
(再)保険費等	642,549	151,484
公共用施設整備費等	645,234	501,080
庁費等	2,024,517	2,191,041
その他の経費	2,316,036	2,282,091
公債事務取扱費	416,245	292,771
責任準備金繰入額等	50,208	190,779
減価償却費	4,101,860	4,113,319
貸倒引当金繰入額	1,122,121	1,009,723
貸付金等免除損益	14,369	29,176
利払費	11,666,900	10,361,883
為替換算差損益	△ 18,267	47
公債償還損益	109,836	40,487
資産処分損益	307,799	342,660
出資金等評価損	1,348,320	811,145
本年度業務費用合計	130,262,683	122,881,867

資 産 ・ 負 債 差 額 増 減 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	△ 211,380,929	△ 241,922,403
II 本年度業務費用合計	△ 130,262,683	△ 122,881,867
III 財源		
租税等財源	45,844,233	45,369,369
その他の財源	53,389,478	54,499,106
財源合計	99,233,745	99,868,489
IV 資産評価差額	423,003	1,451,310
V 為替換算差額	273,844	△ 1,988,489
VI 公的年金再計算差額	—	18,581,959
VII その他資産・負債差額の増減	△ 209,382	1,732,260
VIII 本年度末資産・負債差額	△ 241,922,403	△ 245,158,741

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔 自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日 〕	本会計年度 〔 自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日 〕
I 業務収支		
1 財源		
租税等収入	44,815,662	45,369,369
前年度剰余金等受入	21,335,932	20,644,157
資金からの受入	1,013,949	12,891,542
その他の収入	55,131,914	56,474,018
財源合計	122,297,506	135,379,109
2 業務支出		
(1) 業務支出 (施設整備支出を除く)		
人件費	△ 5,669,723	△ 5,576,239
恩給費	△ 1,205,383	△ 1,136,727
健康保険給付費	△ 4,024,661	△ 3,886,884
老人保健拠出金	△ 2,342,277	△ 2,169,642
厚生年金保険給付金	△ 20,224,770	△ 20,814,004
基礎年金給付費	△ 10,249,367	△ 11,073,549
国民年金給付費	△ 2,381,898	△ 2,229,305
失業等給付費	△ 2,529,243	△ 1,961,771
その他の社会保障費	△ 2,195,769	△ 2,081,204
補助金等	△ 25,450,758	△ 25,126,753
委託費等	△ 3,217,098	△ 3,262,425
地方交付税交付金等	△ 21,082,694	△ 19,769,487
運営費交付金	△ 365,743	△ 816,565
国立学校特別会計等への繰入	△ 1,704,488	△ 1,548,748
(再) 保険費等	△ 681,946	△ 572,751
公共用施設整備費等	△ 393,356	△ 506,733
庁費等の支出	△ 2,157,024	△ 2,339,750
その他の支出	△ 2,694,753	△ 2,749,376
貸付による支出	△ 1,868,379	△ 412,677
出資による支出	△ 1,032,171	△ 511,001
資金への繰入	△ 31,843,510	△ 28,534,594
業務支出 (施設整備支出を除く) 合計	△ 143,315,111	△ 137,080,272
(2) 施設整備支出		
施設整備支出	△ 4,819,023	△ 4,258,486
業務支出合計	△ 148,134,156	△ 141,338,767
業務収支	△ 25,836,656	△ 5,959,661
II 財務収支		
公債の発行による収入	136,442,629	141,065,623
公債の償還による支出	△ 70,267,593	△ 84,161,860
政府短期証券発行収入	961,000	1,086,200
政府短期証券償還支出	△ 976,000	△ 961,000
借入金による収入	17,153,427	18,898,521
借入金の返済による支出	△ 16,358,126	△ 17,688,693
預託金利子	△ 4,849,628	△ 3,813,944
利息の支払額	△ 6,844,377	△ 6,670,002
公債事務取扱に係る支出	△ 938,500	△ 842,616
その他収入	7,839,070	184,366
資金からの受入	31,240,926	32,010,387
資金への繰入	△ 41,163,951	△ 41,946,712
財務収支	52,238,871	37,160,264
本年度収支	26,402,211	31,200,600
資金からの受入(決算処理)	542,076	389,051
資金への繰入(決算処理)	△ 4,803,744	△ 6,609,742
翌年度一般会計への繰入等	△ 1,496,385	△ 1,415,395
翌年度歳入繰入	20,644,157	23,564,514
資金の預託金以外への運用	△ 11,831,691	△ 14,639,842
収支に関する換算差額	54,341	△ 500,507
資金本年度末残高	13,897,550	31,947,559
その他歳計外現金・預金本年度末残高	2,174,548	2,118,045
本年度末現金・預金残高	24,938,913	42,489,776

政府部門B/S改革プロジェクト・チーム活動履歴

1月20日 第1回正副委員長会議

2月02日 第1回委員会

ご講演 慶應義塾大学商学部教授 跡田 直澄 氏

2月15日 臨時委員会

ご講演 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)岡本 義朗氏

2月16日 第2回正副委員長会議

2月16日 第2回委員会

提言に向けた論点整理①

2月23日 第3回委員会

ご講演 新潟大学経済学部助教授 桜内 文城 氏

3月07日 第4回委員会

提言に向けた論点整理②

3月10日 第3回正副委員長会議

3月13日 第5回委員会

提言案審議①

3月16日 第6回委員会

提言案審議②

3月16日 第4回正副委員長会議

政府部門B／S改革プロジェクト・チーム 名簿

(敬称略)

座長	渡 辺 正太郎	副代表幹事 専務理事	経済同友会 副代表幹事・専務理事
副座長	梶 川 融	幹事	太陽A S G 監査法人 総括代表社員
副座長	小 出 寛 治	幹事	N T T リース 取締役社長
副座長	冨 田 哲 郎	幹事	東日本旅客鉄道 常務取締役
委員	芦 田 昭 充	幹事	商船三井 取締役社長
	井 上 明 義	幹事	三友システムアプレイザル 代表取締役
	岩 尾 啓 一	幹事	キャリア工学ラボ. 取締役社長
	内 海 暎 郎	幹事	三菱U F J 信託銀行 取締役会長
	大 江 匡	幹事	プランテック総合計画事務所 代表取締役
	柿 本 寿 明	幹事	日本総合研究所 シニアフェロー
	門 脇 英 晴	幹事	日本総合研究所 理事長
	小 島 邦 夫	副代表幹事	日本証券金融 取締役会長
	小 林 恵 智	幹事	インタービジョン 取締役会長
	庄 子 幹 雄	幹事	鹿島建設 顧問
	反 町 勝 夫	幹事	東京リーガルマインド 取締役社長
	田 村 達 也	幹事	グローバル経営研究所 代表取締役
	津 野 正 則	幹事	ラッセル・インベストメント・グループ 取締役会長
	中 野 正 健	幹事	嘉悦大学 副学長 経営経済学部教授
	林 明 夫	幹事	開倫塾 取締役社長
	福 川 伸 次	幹事	機械産業記念事業財団 会長
	村 上 雅 彦	幹事	ロンバー・オデッセ・タリエ・ベンチ・ジャパン 取締役社長
	森 田 富治郎	幹事	第一生命保険 取締役会長
	米 澤 健一郎	幹事	ソニー 顧問